

平成 27 年度 第 2 回 北見市上下水道審議会開催結果

開催日時	平成 27 年 8 月 20 日（木） 午後 2 時から
開催場所	北見市役所桜町仮庁舎 会議室
出席委員	森谷委員、葛西委員、尾崎委員、津田委員、山田委員、辻委員、小室委員、市川委員、村井委員、小作委員、渡邊委員（計 11 名）
欠席委員	山本委員、大前委員、松田委員（計 3 名）
理事者側	今上下水道局長、清水上下水道局次長、浦澤上下水道局次長、黒川水道課長、下出上下水道局主幹、田中下水道課長、千田浄化センター所長、横尾浄水場長 水落経営企画課長、磯部総務課長 下水道課：寒河江計画係長 浄化センター：北村水質係長 端野上下水道課：福島上下水道課長 常呂上下水道課：本所上下水道課長 留辺蘂上下水道課：菅原上下水道課長 事務局（総務課）：脇総務係長、宗石、森谷 (計 18 名)

○清水次長

それでは定刻前でございますけれども、予定されていた方々にお集まりいただきましたので早速始めていきたいと思っております。改めまして本日は大変お忙しい中、上下水道審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また審議会終了後には北見市マンホールふた新デザイン選考委員会の開催も予定しておりますので、併せてよろしくをお願いをしたいと思います。

はじめにご報告をさせていただきます。委員の皆様、既にご承知かと思っておりますが、櫻田真人市長が、8月6日ご逝去されました。このことに伴い、新市長が就任するまでの間、渡部副市長が市長の職務を代理しております。市長不在という状況ではございますが、上下水道局におきましては、日々の給排水業務、また、施設の新設等の工事などにおきましても、公営企業管理者の職務を代理しております上下水道局長のもと、平常通り滞りなく事業を進めております。ご心配をかけておりますが、ご報告をさせていただきます。

また、お手元でございます、ボトルドウォーター「きたみの水」につきましては、今年度、広郷浄水場での高度浄水処理を広く PR することを目的といたしまして、1万4千本を作製したものでございます。これまで、ぼんちまつりやラグビーフェスティバルなどのイベントにて配布を行っており、今後も市内外から多くの人々が訪れるイベントや宿泊施設等での配布を予定して、PR に努めていきたいと思っております。委員の皆様には、2本分をご用意しておりますので、1本は会議中にごどうぞお飲み頂きたいと思っております。もう1本につきましては、どうぞお帰りの際、後ろのテーブルからお持ちになっていただきたいと思っております。

それでは、はじめに公営企業管理者職務代理者の上下水道局長より一言ご挨拶を申し上げます。

○今局長

【挨拶】

○清水次長

続きまして、小作会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○小作会長

【挨拶】

○清水次長

ありがとうございました。それでは、ただいまから平成27年度第2回北見市上下水道審議会を開催させていただきます。これからの議事進行につきましては、小作会長をお願いいたします。

○小作会長

それでは、まず本日の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

○清水次長

本日の委員の出席状況でございますが、山本委員、大前委員、松田委員につきましては、所用のため欠席されるとの報告をいただいております。委員の皆様のお出席が過半数を超えておりますので、北見市上下水道審議会条例第7条第2項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。以上でございます。

○小作会長

それでは早速議事に入らせて頂きます。お手元の資料、それから前回お配りしてある資料も含めまして、資料を見ながら進めたいと思います。今回の合流式下水道緊急改善事業事後評価についてですけれども、こちら前回の会議で委員の皆様にご了承いただきました通り、事後評価に対して第三者の意見を求めるアドバイザー会議を兼ねたものという意味合いでの議題となります。本日は前回に引き続きまして委員の皆様からご意見などを頂きながら、改善目標の達成状況について確認をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。はじめに、前回は6月の開催でしたので、3か月ほど経っております。なので、まず改めて事後評価の概要と、一つ委員の方からご質問があったんですけども、それに対しての回答を持ち越している部分が一部ございますので、その回答も含めまして事務局から再度説明いただいた後審議に入りたいと思いますので、まず事務局から説明をお願いいたします。

○寒河江係長

下水道課計画係長の寒河江と申します。私からは前回に引き続き、合流式下水道緊急改善事業の事後評価につきましてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

前回は、アドバイザー会議資料に沿って、緊急合流改善事業までの経緯、北見市における合流式下水道緊急改善の概要、雨天時モニタリング調査結果、事業の事後評価について、ご説明させていただきました。

お手元にお配りしております、合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート(案)は、アドバイザー会議において皆様からの評価を踏まえ、北海道及び国へ提出するものですが、案として作成いたしましたのでご説明させていただきます。

【<審議会資料>北見市上下水道審議会資料P1により説明】

○千田所長

【<審議会資料>北見市上下水道審議会資料P2により説明】

○小作会長

はい。ただいま1ページの評価シート(案)ですね、今の段階では。それから、その評価シートの中にも記載があります、BODという言葉の意味ですね。前回、山

本委員からのご質問があったということなんですけども、この BOD についての説明が 2 ページ目ということになっております。ただいまの説明に関しまして審議を行いたいと思いますが、まず今の説明に対しまして委員の方、ご質問・ご意見あれば挙手の上ご発言をお願いいたします。

○津田委員 合流式の下水のメリットとして浸水対策を同時に解決することができるという形で書かれているんですけども、合流式の場合でなぜ浸水対策ができるんでしょうか。

○寒河江係長 雨水と汚水を一緒に処理、排除できるということから、浸水目的も 1 本の管で対応できるということでのメリットになります。

○津田委員 そうすると、分流式より合流式の方が浸水対策ができるということですか。

○寒河江係長 合流式と分流式というのが、2 本の管で汚水と雨水に分かれているか、1 本の管でまかなっているかという違いということで、排除する目的は同じなんですけども、建設費のコスト削減とかそういった目的もあります。

○津田委員 それはわかるんですけども、浸水に対して合流式の方がメリットがあるというのは他の市町村とか見てくると、あまりそういうメリットは出てこないんですけどね。

○田中課長 メリットとしては、分流式の方が当然能力はあります。当初、衛生向上的な部分、水洗化を進めるという部分もあって、同時に 2 本の管を入れるよりは 1 本の管を入れる方が安上がりで済みます。それで、当初の下水道法の目的であった、浸水防除と水洗化を進めるというところで、早期に事業着手をした都市においては合流式が採用されたのが現実です。

○津田委員 それと、前回の審議会資料、アドバイザー会議資料【2】の 1 ページの市街地図、合流区域のところ緑の線を引いてあるんですけども、この緑の線の外側というのはどういう状態なんですか。

○寒河江係長 緑色の外側の区域は分流区域になっています。

○津田委員 全部分流区域ですか。

○寒河江係長 そうです。

○津田委員 分流区域の管から合流区域の管に入ったり、合流区域の管から分流区域の管に入るといったことはありますか。

○寒河江係長 合流式から分流式には流れることはありませんけども、その逆はあります。

○津田委員 分流式から合流式に流れることはある。

○津田委員 この前の会議録を読んだんですけども、ちょっとわかりやすく説明してもらいたいのは、流出解析モデル、これわかりやすい言葉でということになりますか。モデルというのは実数ですか。それとも北見市のとったものではなくて、どっかから持ってきた数値なんですか。

○寒河江係長 流出解析モデルは平成 14 年から平成 15 年度にモニタリング調査を行ってまして、その実態を把握するとともに、シミュレーションモデルの再現性を検証するデータを集めております。その検証データを基に合流式下水道の現状と将来像を確認するための計算モデルを作成して、平成 14 年度の降雨実績を北見市の代表降

雨として使っておりまして、合流式下水道からの越流回数や放流負荷量などの越流状況の解析を行って具体的な数値を定めて緊急合流改善を策定しております。

○津田委員

そうすると、14年度の平均的な数値ということですか。

○寒河江係長

14年度の年間の降った雨の実態をモデルとして取り入れているという形になります。

○津田委員

それと、吐き室というのは具体的には建物なんですか。

○寒河江係長

マンホールというようなイメージなんですけども、四角いマンホールというようなイメージをしていただければと思います。

○津田委員

その吐き室の中に分水堰というのはあるんですか。

○寒河江係長

堰が設けられておりまして、それを越えた部分が川の方に流れるという形になっております。

○津田委員

その堰というのは、高くすれば越流回数が減るわけですよね。

○寒河江係長

はい。

○津田委員

高くしたということはないですよね。

○寒河江係長

そうですね。今回は高くしたというよりも、スクリーンを設置しております。

○津田委員

スクリーンで油とかそういうのは流れますよね。油自体はスクリーンでなんとかするんですか。

○寒河江係長

油は液体に近いものだと思いますので、スクリーンでは除去しきれない部分もあるかと思えます。

○津田委員

わかりました。

○津田委員

この前の8月11日の状況で、その時の吐き口の状態はどうだったんでしょうか。

○田中課長

モニタリング調査の対象の降雨ではなかったので確認はしておりませんでした。10mm～30mmが対象降雨だったので。最初のファーストフラッシュの部分は雨水滞水池の8,700 m³で受けまして、それ以上の希釈された部分については越流したかと思われま。

○津田委員

越流の量とかそういうものは全然測れないわけですね。

○田中課長

その場所に流量計等ついておりませんので、その部分については把握しておりません。

○津田委員

雨量計ありますよね。その数値というのは公表しているんですか。

○田中課長

当初モニタリング調査で付けた雨量計はこの桜町仮庁舎の駐車場のところにあつたんですけども、それはそのときの一時的なもので、恒常的につけている雨量計というのは、あくまで气象台で付けている雨量を参考にして、先ほども局長が57mmということで話をしております。

○津田委員

この前のマンホールの件(8月11日の降雨57mmによる被害)ですけれども、14か所でしたか。それはマンホールのふたが割れちゃったということですか。

○田中課長

場所によっては、桜町近辺が多かったんですけども、マンホールのふたがボルト締めしていないような、ロックがされていないようなところは飛んでしまったり、マンホールがボルト締めされていたり、ロックされている部分は、マンホールのふただけではなくてマンホールの上部ごと浮いてしまったという状況もあり

ました。

- 津田委員 それは壊れたということですか。
- 田中課長 そうです。ずれてしまって、穴が開いてた状況もあります。
- 津田委員 使えない状態が14か所ぐらいあったということですね。
- 田中課長 最終的には全部で16か所ありました。
- 尾崎委員 基本的なことでわからないので教えてほしいんですけども、BODの基準値というのは下水道法の施行令かなんかで決められているようなんですけども、今使っている基準値というのはいつごろ定められたものかわかりますか。それと、今までに変更になったことはありますか。わかれば教えてください。
- 今局長 合流式下水道管の排水の暫定基準（降雨時）が70mg/lです。それが26年度以降は40mg/l、下水処理場からの放流水については当初20mg/lという基準だったんですけども、16年度以降は15mg/lということです。
- 尾崎委員 やはり厳しくなってきたということですね。わかりました。
- 小作会長 今の回答でよろしいですか。他に何かご質問・ご意見ありますか。
- 津田委員 この前57mmということで、史上2番目ということで、北見地方もゲリラ豪雨ということがこれからも出てくると思うんですけども、土へ浸透させる浸透枳とか、浸透性の道路とか、浸透性の側溝とかそういう形というのは実際にはあるんでしょうか。
- 寒河江係長 大きい民間の雨水接続の申請があったりする場合とかは、雨水を全部流すような形ではなくて、浸透していただくようにご協力していただいていたりとすとか、あとは試験的に雨水枳を浸透にしているところも実際にはあることはあります。
- 津田委員 全国的には浸透性の道路もいっぱいできているんですけども、管轄外なんですけども、浸透性の道路というのはお金が高いんでしょうけど、今は作っているんでしょうか。
- 寒河江係長 排水性舗装というのと、浸透性（透水性）舗装というのがあるんですけども、排水性舗装というのは下の方で1回、舗装の表面は浸透するんですけど、その下のアス安定処理というところがあるんですけども、そこで1回受けて枳の方に流すというのは排水性舗装というんですが、それは市内でも何か所か国道も含めてあるんですけども、浸透する舗装自体は、やはり北見の場合ですと気候上の問題とかもありますし、あまり進んでいないのかなというような気はしています。
- 津田委員 私の自宅なんですけど、近くで今道路を舗装しているんですけどね、前にも住民からの意見が出ていたんですけども、雨水枳の方が高くて道路の方が低いという苦情が前にも出ていたんですけども、普通は道路であれば中央を高くして雨水枳に流れるようにつくりますよね。それができていないという苦情が前にも出ていたみたいですけども、そういう流れが悪いようなところがいくつか見受けられるんですけども、そういう点は道路をつくる時に指導とかそういうことは当然やっているわけですよ。
- 寒河江係長 雨水枩の方を若干低くして当初は完成させるんですけども、凍上ですとか沈下によりましてそういう状況が発生してくるようなところもあるかと思えます。

- 小作会長 他にご意見、ご質問ありませんか。
- 津田委員 きょう雑物の削減なんですけども、スクリーンでは木とか物が流れてきた場合は、砕いているんですか、きょう雑物をスクリーンで。
- 寒河江係長 砕いているというよりは、メッシュ状の網のようなものが川の流れる方に設置してあるということです。
- 津田委員 きょう雑物を止めているだけですか。
- 寒河江係長 そうです。
- 小作会長 今回の会議の目的が、この改善事業の評価ということで、説明の中では目標が達成されているかどうかということで、特に 5 番目のところですね、目標の達成状況と達成の見通しということで、この辺のことについてはよろしいでしょうか。目標値にきちんと達しているということに関しての説明がございましたけども、この辺に関して何かご意見・ご質問はないでしょうか。
- 委員一同 【特になし】
- 小作会長 それではですね、今も申しました通り今回の事後評価については改善目標が達成されたということを確認してこの会議の中です了承したいという風に思いますけども、よろしいでしょうか。
- 委員一同 【異議なし】
- 小作会長 異議がないようですので、この議題につきましてはここまでといたしますが、今の内容について事務局から何かございますか。
- 清水次長 ありがとうございます。それでは、合流式下水道緊急改善計画につきましては、皆様の方から様々なご意見等賜りまして、大変ありがとうございます。改善目標の達成状況についてご確認をいただき、ご了承を頂きましたので、今後は議会への報告後、評価結果を公表し広く市民の方々に周知するとともに、国の方等に報告してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。私からは以上でございます。
- 小作会長 わかりました。それでは用意されました議題、この 1 つの審議につきましては以上となりますけれども、他に何か事務局から連絡等ございますか。
- 清水次長 それでは、2 点ございまして、1 点目は現在北見市上下水道局が加入しております「日本下水道協会」が行っている活動の一つに、下水道関係省庁の幹部・国会議員へ下水道事業促進のために必要な所要額の確保を訴える「下水道事業促進全国大会」というのがございます。本年は 11 月に東京にて開催される予定になっておりまして、この大会への参加につきましては、今年度は北海道地方下水道協会を代表いたしまして、北見市が対応することとなっております。その際につきましては、市民の代表の方といたしまして、そちらの方から参加依頼が来ております。この代表につきましては、北見市民のうち女性の方の参加をお願いしたいという依頼となっておりますことから、上下水道局としましては当審議会委員の女性委員の方々からどなたかにお願いしたいと考えております。なお、随行につきましては我々局内の女性職員が担当する予定となっております。参加者につきましては、10月上旬に決定し報告する予定となっておりますので、今後女性委員

の皆様到我々事務局から調整をさせていただきたいと思いますので、この点についてどうぞご承知おきいただきたいと思います。次、2点目でございますが、次回の審議会の開催につきましては、現在のところ年内の開催予定はありません。ただ、開催が必要になったとき等がございましたら、改めて開催予定のご案内をさせていただきますので、その点についてもよろしくお願いをしたいと思います。私からは以上でございます。

○小作会長

はい。今2つありましたが、1点目の下水道事業促進全国大会ですが、希望としては女性の方をというような説明がありましたけれども、これに関してのご質問というのもなんか変な感じですけども、何かご質問ありますか。

○委員一同

【特になし】

○小作会長

この辺はですね、ご質問というよりも事務局とできれば審議委員の中から、女性の方がどなたかご参加いただきたいというような希望がありますので、この後は事務局と調整をお願いしたいという風に思います。それ以外にもしなければ、本日のここまでの予定は終了しましたが、その他何かご質問、特にございませつか。

○委員一同

【特になし】

○小作会長

それではこれで本日の上下水道審議会を終了いたします。皆様大変お疲れ様でした。

終了 14時40分